

第1章

西条市水道ビジョンの 目的

1-1 西条市水道ビジョン策定の趣旨

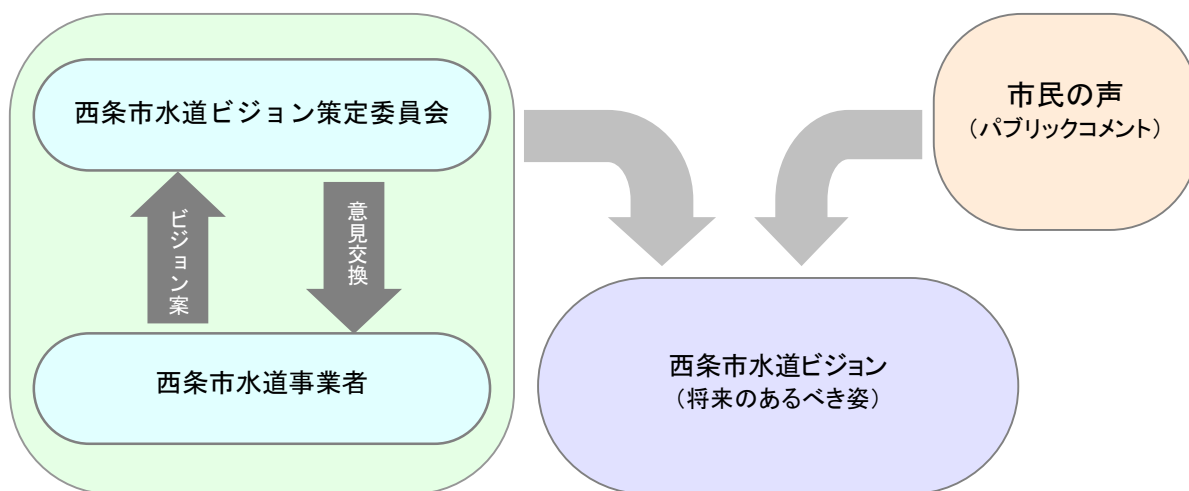
西条市では、清涼で豊富な地下水が古くから飲用水、生活用水、農業用水、工業用水など、あらゆる用途に利用されてきました。市の中心部には水道施設がなく、地域住民は「うちぬき」を飲用水、生活用水等に利用しています。

水道事業は主として地下水が直接利用できない区域への給水を目的として実施されており、平成16年の合併により、現在では、5上水道、3簡易水道、1専用水道及び1県条例水道を、約半数の市民が利用するようになりました。

これからは、貴重な水資源の保全と共に、すべての市民が永続的に安心して利用できる水環境を整えることが求められております。

このため、これまでの課題を明らかにし、水道の将来像を示すとともに、目的を達成するための具体的な施策等、水道事業の基本的な考え方を「西条市水道ビジョン」にまとめました。

西条市水道ビジョン策定にあたっては、有識者と利用者による「西条市水道ビジョン策定委員会」(資料編/資料1/西条市水道ビジョン策定委員会/p.30参照)を設置して意見を集約しました。



西条市水道ビジョン策定体制

1-2 西条市水道ビジョンの位置づけ

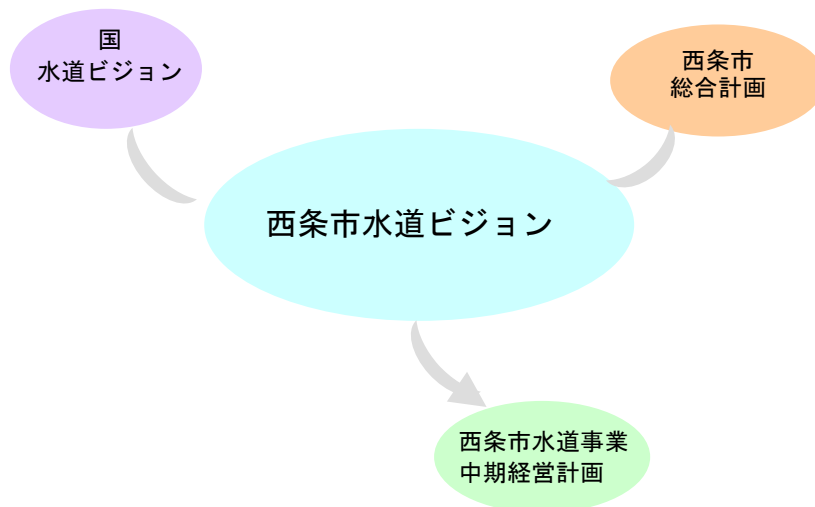
「西条市水道ビジョン」における「西条市の水道」は、水道事業のみを対象とするのではなく、地域特性を勘案し、「うちぬき」等を含めて広義的に捉え、西条市の水供給システム全体を対象としています。


「西条市の水道（広義）」

- 水道事業（西条市が管理する水道）
- うちぬき（自家用ポンプによる水道）
- 未規制水道（山間地等で地表水による水道）


「西条市水道ビジョン」は、策定に際して平成16年に厚生労働省が示した「水道ビジョン」を参考にし、既存の「西条市総合計画」との整合を図りつつ策定しました。

今後は、本ビジョンを基本に「西条市水道事業中期経営計画」を適宜見直ししながら、適正な事業を行ってまいります。





西条市総合計画 平成19年3月策定、合併後初めての総合計画です。目指すべき将来都市像を「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」と定め、様々な分野にわたって基本的な方向性を示しています。



西条市水道事業中期経営計画(平成19年度～平成23年度) 平成19年1月策定、「市民に愛される水道」を基本理念として、「安心」「安定」「技術の継承」「サービス」「環境」の5つの目標を掲げ、平成19年度～平成23年度の具体的な事業計画及び財政計画を策定したものです。

1-3 西条市水道ビジョンの目標

「西条市水道ビジョン」は、「西条市の水道」が目指すべき将来像に向けて、政策目標達成のために概ね10年間に実施する事業の基本的な考え方を示します。

1-3-1 将来像

「西条市の水道」の将来像は、これからの水道のあるべき姿を示すものです。このため、現状を踏まえ、水道事業者はもとより利用者との共通の認識となるよう決めました。

将来像 **市民に愛される水道**

将来像 **「市民に愛される水道」**

安心

安全で安心な水の供給

安定

どんなときも利用できる水の安定供給

持続

健全な経営の推進

環境

環境にやさしい水道

1-3-2 基本理念

「市民に愛される水道」を達成するため、基本理念を「安心」「安定」「持続」「環境」とし、それぞれに政策目標を決めました。

● 「安心」：安全で安心な水の供給

水質管理体制の強化、水源の監視と保全に努め、安全でおいしく、安心して飲んでいただける水の供給を目指します。

● 「安定」：どんなときも利用できる水の安定供給

安定した水源を確保することはもちろん、急激な需要量の変動、渇水、地震や台風等の自然災害及び施設の老朽化等による損壊等において、予防保全等に努め、できる限り安定した水の供給を目指します。

● 「持続」：健全な経営の推進

事業を運営していくための、人、施設及び資金等の運営基盤を強化し、施設管理や事業経営について適正な手法を積極的かつ効果的に導入することで、健全な経営を目指します。

● 「環境」：環境にやさしい水道

CO₂削減、省エネなど、環境改善に寄与できる事業を目指します。